

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(川内1、2号機 廃棄物搬出設備(7))」

2. 日時：令和2年7月22日 14時00分～15時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(※一部TV会議システムによる出席)

4. 出席者(※TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、櫻井安全審査官、宮本安全審査専門職

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部 部長 他10名※

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、川内原子力発電所1号炉及び2号炉原子炉施設の廃棄物搬出設備の設置に係る設置変更許可について、提出された資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は、以下の点を含め、今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。

<27条>

○処理施設を「ベイラ」のみとしているが換気系(フィルタ等)についても考慮していることが分かるように説明すること。

<28条>

○貯蔵施設を「検査待機エリア及び搬出輸送コンテナエリア」としているが理由を含め再整理すること。

<29条>

○直接線評価についてマスキング箇所の適切性を確認すること。

<その他>

○廃棄物搬出建屋の整理について、見直し検討すること。

(2) 九州電力株式会社から、今後のヒアリング等で説明していく旨、回答があった。

6. 配布資料

- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 廃棄物搬出設備の設置について(審査会合における指摘事項に対する回答)
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則への適合性について(廃棄物搬出設備) <補足説明資料>

以上